

上原 康助

元戦後五〇年問題プロジェクト座長



うえはら こうすけ
1932年沖縄県本部町生まれ。高校卒業後、米軍基地で働く。61年全軍労委員長。70年衆議院議員。93年細川内閣で国土庁長官。94年日本社会党副委員長、戦後50年問題三党プロジェクト共同座長、2000年政界引退。

出生いたしました。一九五一年に、沖縄本島の北部にある北山高校を卒業して、米軍基地で約一六年間働きました。一九五〇年代後半、沖縄の戦後をめぐって社会情勢が変動していく中で六〇年代に入って米軍基地内で働く軍雇用員の労働組合を結成し、全軍労、全沖縄軍労働組合の委員長を一〇年間いたしました。

沖縄の復帰があと二、三年で実現するということ、佐藤内閣の時代ですが、国政選挙に出馬しないかという話を持ち上がって、日本社会党からぜひ出てくれということでした。私は性格的にも政治には向かないと思い遠慮したのですが、復帰後の基地問題、その他戦後処理などを考えたら若い上原がよからうというみんなの積極的なお声掛けがありまして、決意せざるを得なくなり、国会に出て行きました。

その間、沖縄復帰その他、いろいろと激動の時期でしたが、一九九三年、平成五年の細川内閣の発足で図らず

沖縄に生まれて

和田 今日は一九九五年、村山内閣当時の戦後五〇年三党プロジェクト共同座長でいらした上原康助先生にインタビューをお願いいたします。ありがとうございます。

上原 どうもお久しぶりでございます。

和田 最初にご略歴をお話したいだと思います。

上原 私は一九三二年、昭和七年九月に沖縄県の本部町で

も国務大臣の要職に就くことになりました。これが私の政治活動の大きな転機となって、そのあたりから戦後処理問題の取り組みにもより力を入れてきたのではないかなと思っています。

和田 社会党の副委員長は。

上原 九四年六月に村山内閣が誕生しました。その間二カ月ちょっと羽田内閣がありました。自社さ三党による連立で村山委員長が首相になられて、その後には党大会が八月か九月にあったのですが、そこで副委員長になったわけです。さらに九五年八月に衆議院の予算委員長も努めました。二〇〇〇年六月に一回目の衆議院選挙でしたが、民主党に鞍替えしたというようなことがあって敗退しましたね。もう一〇期も連続当選させてもらい、閣僚も経験したし、予算委員長もしたし、ある程度の実績は残せたと思っていましたので、二〇〇〇年一二月に政界を引退する決断をしました。二〇〇二年一月に勲一等旭日大綬章を受賞させていただいて、さらに二〇〇四年七月には沖縄タイムス賞を受賞して、その後は政治にはあまり関わらずに自由な立場でいます。それが経歴の大筋でございます。

戦後五〇年プロジェクト座長として

和田 九四年に村山内閣ができた直後から副委員長をやら

れて、同時に社会党の戦後五〇年問題の委員会の委員長もなさったのですか。

上原 そうです。私が重責を仰せつかったのは、その背景、要因として沖縄戦の原体験があるし、また、沖縄は復帰するまで二七年間アメリカの占領支配下に置かれていたわけです。その間にも沖縄の戦後処理を日本政府も積極的ににはやらない、アメリカはほとんど意を尽くさないということでしたので、国会に行ってもこの種の課題については大変関心を持っておりました。社会党時代はずいぶん暴れん坊でしたから、被爆者問題やその他沖縄の戦後問題等を機会あることに取り上げていました。

党の要職に就き、また国会内においてもある程度力がつくようになって、自民党さんやさきがけの中にも人的ネットワークができたこともあって、上原が社会党の戦後問題をやっていく者としてはよからうということ、副委員長兼社会党の戦後五〇年問題委員会の委員長になり、戦後五〇年問題三党プロジェクトの座長を二カ月交代で自民党、社会党、さががけでつとめることになりました。

三党間には、村山委員長を首相にする前提として、戦後問題にとりくみ、国会決議をやるという申し合わせがありました。確か一二項目の申し合わせであったのではないかと記憶していますが。

和田 このときの三党合意の中に、「新政権は戦後五〇年を契機に過去の戦争を反省し、未来の平和への決意を表明する国会決議の採択などに積極的に取り組む」とありますね。これがベースになったわけですね。

上原 そうです。これは日本社会党の月刊誌の一九九五年五月号に載っている和田先生との対談ですが、読ませていただいて、上原にもああいう時代があったのかと思つて、自分なりに感慨深いものもありますし、あの頃はいろいろ勉強もしていたんだなあと励みにもなりました。ありがとうございます。

和田 三党のプロジェクトは、社会党からは先生のほかに竹村泰子さん、名古屋の早川勝さん、それから何人かおられて、自由民主党のほうは虎島和夫さん、さががけが荒井聡さんですね。各党からそれぞれ何人かつメンバーが出られた。

上原 さががけは最初は鳩山由紀夫さんがキャップでしたが、鳩山さんが党の仕事で忙しいということで荒井さんになったと思います。荒井さんもとてご熱心で、われわれとは非常に信頼関係があつたし、ある面では大変助かりました。

和田 虎島さんはいかがですか。

上原 虎島さんも地域としては九州でもいらつしやるし、ご承知のようにお人柄は大変誠実な方でした。自民党に

は戦後五〇年問題議員連盟というのができていて、とにかく社会党が最初から妥協的な案文を提示すると、次々にまた譲歩をしなければいけないという意見等があつて、党内をまとめるのは大変だと言われましたが、私たちとしては、やはり不戦とか謝罪とか反省ということ、植民地支配とか侵略的行為とかいう文言は国会決議にはぜひ折り込むべきだと独自案をつくつて提示をしたのですが、本当にもうこれは大変でした。

和田 そこへ行く前に、もう少し三党のプロジェクトについて伺います。毎回、どれぐらいの頻度でプロジェクトをなさったのですか。

上原 週一回か、いろいろ難しい問題が出てくると、週一回では、自党の委員会あるいは政審会とか政調会とかで集約するのが難しいからというわけで、場合によっては週二回と連続でやりますし、だいたい二週間に一度の頻度で持つていました。

和田 そこにはいろいろな役所の方も同席しているわけですか。

上原 そうです。主に厚生省とか関係省庁、もちろん沖縄開発庁もそうですし、自治省等々、関係省庁の課長、場合によっては局長さんが出席していました。

和田 最初にこれこれの問題を取り上げようということを含意なさったわけですか。

上原 主に項目別に、どういう問題をやつていこうかというところで取りかかったのではないかと思います。一番最初に手を付けたのが被爆者援護法の改正です。これはご承知のように当初から大変問題があつて、国家補償ではなく非常に不十分な被爆者援護法でした。まず被爆死された皆さん、あるいは原爆で療養生活をしておられる皆さんへの国の責任を明確にさせた上で、もっと手厚くしていこうということでした。これなんかは虎島先生がご参画なさったのも、長崎のご出身だということがあつて、被爆者援護法の改正は比較的順調に話は進んだような記憶があります。しかし容易ではありませんでした。

次に先生もご存じのサハリン残留韓国人帰国問題。それと女性のためのアジア平和国民基金。いわゆる従軍慰安婦への謝罪と援護。それに中国における遺棄化学兵器の処理。あるいは沖縄における戦争マラリア犠牲者。これなんかは政府も自民党もまったく相手にしませんでしたが、私が強固に主張して、ようやく項目として一応調査、検討の対象にしようということになりました。だいたい一〇項目から一二項目ぐらいをピックアップして、それを各党がテーブルに乗せやすい順序でやつていこうということの話が進んだと思います。

和田 台湾住民の貯金問題もありましたね。

上原 そうですね。これもありましたね。

和田 そういう中で被爆者援護法の改正は比較的容易に進んだわけですね。

上原 ほかの課題よりは、この法律改正はまたボリュームも大きいですから。ただそのときも、今も問題になっていますが、韓国とか朝鮮半島の方々への被爆援護の問題。確かほかの国々にもいらつしやいますね。台湾もそうです。こういう方々への法適用がきちつとできないで積み残しがあつたということです。被爆者問題は、やはり村山政権、三党連立政権でないとやらなかったと思います。ほかの問題もそうだと思います。

和田 これに国籍条項が入らなかったことが、今いろいろ拡大するのに、非常に役立っていますね。

上原 はい、そのように思います。

和田 そのほかの問題で言うと、慰安婦問題が一番大きな問題として当時クローズアップされていました。

上原 はい、これは和田先生がずっとご苦労なさつて来られたし、よくご存じの通りですが、国会の場でもあまりこの問題に触れたがらなかったんです。タイトルもそういう呼称でいくのがいいのか。男性議員のほうには大変自責の念に駆られるというようなこともあつた。しかし学者先生とか関係者から次第に、こういう重要な戦後処理問題は必ず取り上げてやるべきだという意見が出てきました。村山総理は九四年八月三一日に反省の談話を発

表し、それから翌年には八月一五日のいわゆる村山総理談話を内外に鮮明になさいました。

各国から、そこまでお詫びをするなら国として犠牲になられた皆さんへの気持をもっと示すべきだという声が出て、慰安婦問題というのは三党プロジェクトの中でも非常に重要な位置付けになりました。同時に、どういう形でそれを結論付けるかということで非常に苦勞をして、結局国家補償をする、国が関係者に直接気持を示すというよりも、国の気持も表しながら、かつ犠牲になられた皆さん、現に精神的、経済的な苦痛を受け続けておられる方々へ役立つ中身にしていくということになりました。むしろ三党プロジェクトよりも、官邸で最終的には引き取って、もっとレベルの高いところの判断で、基金制度でやっていくということが方向付けられて、その後は総理官邸で官房長官、副長官、あるいは当時の厚生大臣で具体的な数字を検討したと思います。

和田 三党プロジェクトには慰安婦問題の小委員会が出来まして、いま時の人である武部勤さんが委員長、社会党からは竹村さんもお入りになった。そこで最後、報告書を出す、それが官邸のほうに上がって決められたのか、官邸のほうで議論されて方針が出たのを受けて小委員会です。答申を出したのか。そのへんどちらでしょうか。

上原 私は慰安婦問題小委員会には直にはかかわっていな

いのです。竹村さんというのは女性の竹村泰子さんですね。

和田 そうです。

上原 あの方は以前からこの問題を参議院でやっておられたので、あなたが社会党を代表してやってくれということでした。小委員会である程度の合意があつてから、官邸にあげて、特に五十嵐さんが官房長官でしたから、ご自身が三党とコミュニケーションを取っておられたので、基金制度で行こうということになったと思います。

台湾と沖縄の問題

和田 そのほか例えば台湾の問題とか沖縄の問題についてはどうですか。

上原 そのほかではサハリン残留韓国人の帰還問題と、そのための援護。これは五十嵐さんが野党時代から大変ご熱心で、私も沖縄北方委員会とか、内閣委員会等々で五十嵐先生の質問とか、あるいはまた社会党の中での戦後問題のプロジェクト。これは三党になる前からそういうチームがありましたから、そこでよく取り上げていらしたので、これもやはり五十嵐先生らの政治力で比較的にうまくいったのではないかと見ています。

それとまだ未解決のようですが、中国に日本軍が遺棄した化学兵器の処理の問題。これはそのときに議題に上

つたのですが、むしろ専門的、技術的な課題なので、防衛庁の専門的知識のある方々の支援を受けなければいけないということ、ずっと継続してきたんじゃないかと思えます。

和田 台湾はいかがですか。

上原 台湾の郵便貯金問題はかなり三党プロジェクトの中で議論いたしました。

和田 これも大きな問題になりましたね。

上原 はい、十分ではなかったけれど、これも一定の解決はできたと思います。われわれが進めようとする戦後問題のいろいろな柱について反対している自民党の側も、台湾の方々の郵貯問題には比較的好意的でした。山中貞則大臣とか、大物の支援者がいて、そういう意味でまとまったと思います。

和田 しかし、台湾のほうからは不満も出ているところでしょうね。

上原 一〇〇%関係者が理解し、納得し、本当に喜ばれるということとは少のうございましたね。

和田 中国については遺棄化学兵器の問題が議論になったというお話でしたが、例えば中国では七三一問題とか、ああいうことは議論になりましたか。社会党のほうがお出しにならなかったのですか。

上原 もちろんそういった中国への侵略的行為から派生し

ている日本軍の所業については、マスコミでもそのつど取り上げられておりましたし、また国会でも機会あるごとに問題視してきたわけですが、七三一問題というのは戦後処理チームでは検討項目には入らなかったんじゃないかと思えます。あるいは遺棄化学兵器問題の中でそういったこともあるんだという話がありましたけれども、ちよつと記憶が十分ではございません。

和田 分かりました。沖縄の問題はいかがですか。

上原 沖縄については戦後処理がたくさんありました。厚生年金の格差の問題とか。これも大変に難しい問題でしたが、結局行政ベースでは、沖縄県の大田前知事あるいは現稲嶺知事さんが、経営協の代表もしておられて、当時の連合沖縄など、まさに県民一体で格差是正せよということ、これは比較的うまくやりました。もちろん一定の保険料を追納して格差を縮めていくやり方です。いまは約八割程度まで行っているでしょう。

一番難渋したのは沖縄における八重山地域におけるマリア犠牲者の補償問題です。地元からも県からも、八重山、石垣市あるいは竹富町あたりから、現行の援護法を適用してほしいという強い要望、要求が出ていました。また援護法を実現するため、被害者団体の組織もありました。最初厚生省は、一地域の特例な事例で戦闘行為による被害ではないと主張していました。これは三党のプ

ロジェクトチームの検討項目にすべきじゃないということとで自民党も拒否したのです。

しかし私は社会党を代表して沖縄県出身ということもあって、プロジェクトの主要メンバーで、しかも座長も交代で務めているので、虎島先生や荒井先生にもご理解いただき、これは官僚の裁量にまかすのではなく政治判断すべき課題だということで、三党でぜひ項目に上げてやってくれと主張いたしました。慰安婦問題でも、こんな恩着せがましい基金とかそういうものではなく、ちゃんと政府の責任でやらないと拒否される方もいますよと言いました。沖縄の問題もそうでした。援護法の適用じやなければ要らない、要らないと言うより、あくまで政府の戦争責任を追及していくんだという強硬論でした。

私はいろいろ考えてみて、だんだん政局の動向もおかしくなるというとうとよくないかもしれないませんが、この連立内閣の中で社会党が主要な発言力を維持するのも難しくなるかもしれないということも、だんだん推測できました。それで私は、すべて一〇〇点は取れませんが、政府が慰藉事業で資料館をつくることと、慰霊碑を建設して、毎年そこで犠牲者に対する弔慰を沖縄県八重山でやる、また、この戦争マラリア関係の資料館をつくったらどうかということに関係者に相談したら、そんなものは要らないと言う人と何か形に残したほうが将来にいいのでは

地に日本軍が強制的に避難させたわけです。これはあくまで軍命によって強制移住、避難させられたわけだから国の戦争責任があると。だから国家補償をしないと。約三〇〇〇名の皆さんです。

沖縄本島では、国頭村とか戦後マラリアは相当発生しまして、私自身もマラリアの経験がありますが、これは大変でした。アメリカがマラリア菌を撒いたんじゃないかという話まで出たくらいです。そうではなくて、栄養不足や衛生状況から発生したというのが真相です。八重山はしかし明らかに被災地です。強制的に移住させられたのです。それについては復帰時点まで、救済対象というか戦後処理対象にしようとしても、なかなか取り上げていただけなかった面があったんです。やはり国の責任ということで戦後プロジェクトが出来たとき、村山内閣の間にやってくれということを持ち上がった課題でした。

和田 沖縄も戦争中いろいろ苦しい目に遭われて、言いたい問題もたくさんおありになるという、そういう状況の中で、やはりこの問題が非常に象徴的な問題として浮かび上がったということでしょうか。

上原 はい、そのほかに、もちろん六歳未満の戦争犠牲者への援護法適用とか、これはもう国会でそれ以前に取り上げて、ある程度解決できました。対馬丸の沈没で疎開児童が犠牲になった事件などはずっと取り上げてきた

ないかという人と半々でした。もうみんなその当時七〇代以上の方々です。今はもう八〇代以上の方々ですからね。そういうことで、やっと慰藉事業で決着を付けたんです。ですから当初は非常に不満があって評価されませんでした。本当に心から期待したのは援護法を適用して、完全な補償をすべきということだったわけですが、いろいろと時が経つにつれて、やはり何か形に見えるものをのこしたことが遺族としてもよかったと思うということになりました。ようやく最近になってそういう声を耳にしたりします。戦後処理問題というのは大方はその程度の評価しかないのですが、犠牲になられた方、あるいは遺族の皆さんにとっては、それが本当のお気持ちかもしれないと思います。だからこそ自分たちの非力をかえって反省せざるを得ないということでもあります。

和田 大変恐縮ですが、戦争マラリア問題の本質をちよつとだけ付け加えてお話していただけますか。

上原 戦争マラリアというのは、琉球大学教授の篠原先生が遺族会の会長になっていきます。そのほか例えば集団自決、集団死などが沖縄のマスコミでたえず問題になっていますが、そういう問題を含めて戦後問題研究をやっておられる方です。簡単に申し上げますと、八重山、石垣市からさらに西表というところ、もちろん八重山本島も関係しますが、沖縄戦のときにこの西表のマラリア発生

のですが、なかなか国政全体の位置付けが出来ませんでした。対馬丸事件はようやく資料館が出来ていますが、未解決のものもまだあります。

戦後五〇年国会決議

和田 三党プロジェクトで次々に問題を取り上げ、合意の上で結論を出していかれた。そういう過程の中で、三党の申し合わせにあった戦後五〇年の国会決議問題が大きな問題になってくるわけです。これは社会党の五〇年問題委員会の委員長として上原先生はかわられたのですか。国会決議問題は三党プロジェクトとは直接の関係がなかったのでしょうか。

上原 村山社会党委員長を総理にするという前提として、不戦というか平和というか謝罪の意を込めた国会決議と、戦後の未解決な課題について処理していくことが三党のトップレベル、あるいは幹事長、書記長クラスで合意され、それを受けて戦後プロジェクトが設置されたわけです。

国会決議については、三党でやろうということですから、各党の案をまず提示してもらいたいということで、社会党は社会党の第一次案、第二次案をつくりました。自民党はなかなかすぐ案文は出さなかったと思うのですが、新党さきがけも出した。それを参考にしながら進めたわけです。

和田 これは三党プロジェクトでやったわけですか。

上原 そうです。

和田 では直接にですか。

上原 そうです。私ももちろん出ています。当時幹事長の佐藤観樹さんかな。あるいは政審会長の伊藤茂さん等、みんなで。

和田 社会党の案をつくる段階ですね。

上原 はい、私たちは基本としてはやはり韓国朝鮮への植民地支配。それから中国への侵略行為。一五年戦争以降の太平洋戦争に対するアジア諸国人民に与えた犠牲、苦痛というものを反省する。こういうものをストレートに表現できなくても、その意を国民の皆さん、周辺国が理解できるような案文を検討しました。

和田 社会党の案では「反省しお詫びする」と。これが一番突出しているわけです。さがけは荒井さんのほうがまとめられたのですか。

上原 そう、荒井さんと、武村代表も大変このことに関心を持っておられました。これを最初に出して、二回目にまた二次案を出した。出した以上、簡単に引つ込めるとまた党内で問題になりますからね。そうこうしている間に各党が、いつまでも一次案、二次案ということではいかんから、プロジェクトの中で文案作成をやっているということになったのです。やはり知恵者がいて、それ

ぞれの党内事情もあるからということ、最終的にはあいうふうになりました。われわれからすると大変不十分で至らない面も多かったと思うのですが、新進党は皆さん反対だったんです。自民党の中にもかなりの反対者がいた。たしか加藤紘一さんが政調会長で、彼は非常に熱心でした。余談になりますが、やはり人間的な呼吸合わせというか、信頼関係というのは相当重要です。被爆者援護法の改正、あるいはこの国会決議、その他の沖縄問題等では、当時私もまだ若いし、相当馬力もあったので、院内で本当に夜の一時、二時頃まで侃々諤々やり合ったこともありました。

和田 そのときは加藤さんがそこでお働きになるとして、プロジェクトの中で案文をまとめるときに自民党のほうは虎島さんですか。

上原 虎島さんと加藤さん。もう一人、後で文部大臣をなさった保利耕輔さんです。保利さんもこの文案づくりでは、加藤さんを補佐していました。

和田 政調副会長だったんじゃないかな。

上原 そうですね。

和田 じゃあ加藤さんの意も受けて来られたわけですね。

上原 私もだいが保利さんとも加藤さんとも、武部さんとは慰安婦問題、あるいは台湾とかの郵貯問題ですね、それと沖縄のマラリア問題、だから彼らも、こっちが強硬

に出ると、これもあるぞということで押したり引いたりね。ゲームではありませんけれども。

和田 世言われている最終案は、保利さんが出してきたということも伝わっていますが。

上原 どうせ上原君も沖縄だし、党内の事情もあるうから、そう三本柱を引つ込めることもないだろうと。また社会党もそう簡単に、自民党には反対派が多いから妥協しなさいと言ってもいかんだろうと。さがけさんは自社が決裂して、もうやめたということになると困るので、小さいながらもいつも我々はキャスティングボードを握るというか、担って接着剤になってまとめていきましようということをやんわりと汗をかいていました。

いま振り返ってみて、国会決議と言っても、各党の政調、政審の知恵袋、書き手がおって、そういう人々も知恵を出したと思うのですが、保利さんの文才というものもその中には相当入ったのではないかと私は見えています。それでああいう形に落ち着いたんです。今どう評価するか。やはり社民党案、あるいは村山総理談話なんかと対照するとちよつと物足りない面もあるが、あの時点では衆議院の決議としては、これがぎりぎりの線だったのかなという感じはします。

和田 最後に新進党が若干修正案を出して、それが通らないということ、結局修正していると間に合わないとい

うことになったんでしょかね。そういうことで新進党が全員欠席というような帰結になったように見えるのですが、そのあたりはどうなんでしょうか。

上原 細川首相が就任後、衆議院の本会議あるいは予算委員会等で、あの戦争はやはり侵略的行為だったし、韓国、中国、朝鮮の皆さんに謝罪というかお詫びをし、憲法理念に基づく平和国家としての使命と役割を果たしながらアジア近隣諸国と提携していくというようなことを、ときおり質問を受けたりして強調したんです。

それに対して自民党内からは、あのときは自民党が野党ですから、それが一つの引き金になって、隙あらば細川首相を退陣に追い込むということで本当に大変でした。参議院の予算委員会は質問時間は往復じゃないものから、質問者がしゃべくりまくって、首相や閣僚を徹底的にいじめるというようなことがありました。

そんなこともあって、細川さんがもうやめたと行って辞めてしまうと、今度は羽田さんがなったのですが、知恵者の小沢さんが民主党を引き入れて社会党を追い出す画策をする。それで我々とのパイプとか信頼関係は切れてしまった。新進党は本当なら、それほどはあいう決議案に対して反対しない立場だったと思うのですが、ポスト村山というか、政局の動向とか、あるいは場合によっては当時年内解散とか、そういった空気がいくぶん漂

いつつありましたので、政局絡みで新進党は一応大義名分として修正案を出したけれども、もちろん自民党さんも乗ってこなかったのが欠席戦術をとったと思います。

共産党は国会に出席して反対して、この案では戦争反省もないし謝罪の意味もないということで強硬でした。本当ならもう少し時間を掛けるといふか、新進党さんまで協力してもらえそうな仕切りもあるいはあったのかもしれないませんが、相当ゴタゴタした国会状況でしたから、あのあたりが限界だったのかなとも思います。

和田 通常、国会決議ですと衆参同時にやるということになるわけですが、参議院のほうでは結局これはつぶすという方向で、参議院のほうには全然掛からなかったわけですね。このへんはいかがですか。

上原 これはご承知のように院が違い、参議院にもまた独自性があって、衆議院のほうで与党はいつも叱られまくっていたのですが、党内的には参議院でもぜひやるべきだということは話し合っていたのですが、参議院には自民党内の五〇年問題議員連盟の最も強硬な事務局長さんとか副会長さんとかがいましてから。

和田 村上正邦さんとか板垣正さんとかですね。

上原 はい、板垣さんは大変温厚な方の方でもあったのですが、このことについては非常に反対でしたね。お父様のこともあったと思うのですが。そういうことで結局

参議院のほうでは自民党のそういった強硬論、反対論が強くて、社会党もあまり無理はしなかったということじゃないでしょうかね。

アジア女性基金と村山談話

和田 国会決議が採択されたのは六月九日ですね。その後アジア女性基金が七月に出来る。こういう段取りになりました。アジア女性基金が最終的に出来たことについては、当時どのような感想をお持ちになりましたか。

上原 私は直接にプロジェクトの小委員会に関わっていませんでしたが、しかしもちろん十分な関心を持っていました。社会党へも関係団体あるいは当事者の方々の要請行動は絶えずありました。ある意味では個人的にはむしろ、なぜまわりくどい基金制度にするのかということ、五十嵐官房長官にもお聞きしました。例えば厚生省側の援護局とか、そういうところを窓口にしてやる方法はないのかと。いろいろそこも検討対象にあったのだが、国の機関としてやっていくとほかの案件にも影響すると。あれはできるのに、これはできないのかとか、必ずありますよね。そういうこともあるから、知識人の方々、ずっとやっておられる和田先生ほかの方々の知恵を借りて、基金ということで運営をしていくと。それでもかなりの意は尽くせると思うからということをやったと思っています。

私個人はむしろ国が、マラリア問題のように直接にやりなさいと思っていました。あれも慰謝料として確か六万か七万の見舞金を一時的に出したんです。そういう方法もある。一〇〇点を取れないにしても三〇点あるいは五〇点程度でも意を尽くせば、やらないよりは理解してもらえます。関係者、犠牲者の心も癒されるだろうということでもやりました。そういうことでこの慰安婦問題を基金制度でやっていくことになったと思います。しかも支給額は、十分ではないが医療費とかあるいは若干の生活の足しになるし、長い間の経済的、精神的苦勞に応える面もあるという説明を受けましたので、これも一つの選択肢かなと理解したわけです。

和田 その後で八月一五日の村山談話が出たのですが、これについてはどのように。

上原 これは私なんかコメントしたり、立ち入ることはもちろんありませんでした。当時、土井たか子さんは確か議長ですね。

和田 そうですね。

上原 それ以前の党首のときにも、この慰安婦問題をもちろんやっておられるし、戦後決議もやるべきじゃないのかというご提案もありましたが、ちよつとストレートに投げ過ぎて跳ね返された。また雰囲気としては、どうせ社会党の反戦平和路線だろうと。それは大事な点だが、

機が熟さないでのびのびできて、結局細川、村山さんになって具体化してきたわけですよ。村山首相としては、自衛隊の合憲論、安保体制見直し等々を決断されました。これには先生もいろいろご意見、独自のお考えはあると思うのですが、やはり政権を運営していくには、昨日まで自民党政権がやってきたことがみんな間違っていて、今日からは社会党の理念と基本方針政策でやりますと言っても、国家としてはこれは無理ですよ。政権に参画してそのことを実感いたしました。

和田 それはそうですね。

上原 継続性というのはありますからね。そういう意味で大変断腸の思いでああいう決断をなさったのだと思うのです。その選択に対してはいろいろ見方はあるのでしょうが、政権を取るにはそれはやむを得なかったと思うし、その後の政党的協力関係というか、社会党がもっと政権にしがみつくというよりも、やはり政権を取ればこれだけの仕事が出来のだから、少々のことは目をつぶってでも、もっと前向きに、大きく国民の期待に込めていこうというような大胆さとしぶとさがあっても良かったと思うのです。

だから村山首相としてはそういう面を大変アピールしたかった。自分は本当にズタズタになりながら、総理という重責を負って苦勞しておられる。だからこの八月

一五日の敗戦記念日に総理談話をきちつと発表しておうとされた。これは相当重い気持を込めた談話だったと思うし、これは当然自民党もさがけも党首が了解をした上での談話ですからね。ご承知のように後半に植民地支配と侵略に対する謝罪、平和への誓いというお詫びがあるわけです。前面にすぐに出すにつぶされるという面もあったのかなと思って読みました。

和田 国会決議では侵略的行為それから植民地支配というものをも各国もやっていて、それで我が国もやった結果、アジアの国民に被害をもたらしたと反省する。こういう文言ですね。それでアジア女性基金が出来て、村山談話のほうは「侵略と植民地支配」とストレートに来て、これを反省しお詫びするというふうにしましたので、ステップを上がっていったわけです。ですから全体の過程としては非常に意義のある過程だと私は思っています。

上原 国会決議の不十分さというか、社会党委員長的首相という立場ではいまい少し踏み込んでもらいたいというのが、おそらくお気持ちの中にあつたかもしれません。いま先生がおっしゃったように、それを受けて総理談話の中でももう少し進めたのでしょうか。もちろん一番身近なのは国民でしょうが、特にアジア近隣諸国、なかんずく中国、朝鮮、韓国に対して、日本の政府として、総理大臣という立場でこれだけの意思表示をしますよと集約した

格好になったと思うんです。

ですから橋本総理にしても、その後の総理はみんな、何か問題が起これば村山談話を引用したり、強調したりするので、じゃあ誠心誠意その方向で日本の外交なり、対アジア政策をやっているかとなると、残念ながら必ずしもそうとは思えません。そこは非常に遺憾で、直接この課題と関係ないかもしれませんが、改めて国会決議とか村山談話とか歴代首相談話とか、今までの先達の皆さんが努力してこられたことについて今の国会、特に若い方々が参考にしていただきたいなど、いろんな資料を見ながら思いました。

振り返って

和田 振り返ってみて、戦後五〇年の時点のいろいろな営みをどのように見られますか。

上原 こういう機会を与えていただいて、もちろん自分の意を尽くせないで、あるいは間違ったことを言ったかもしれないし、その点ご訂正をいただきたいのですが、やはりこの政治の世界というのは一寸先は闇で、どう変化、変転していくか分からない場ですから、物事はやれるときにやっておかまいと後悔あるのみと思いました。自己宣伝したり自分の立場を誇張したりする気持は全然ありませんが、よくあれだけできたと思います。九三年

から九四年、九五年、九六年に掛けて、社会党もいろいろ言われながらも、また私も社会党から民主党に移ったのですが、今後その時代の変化、変革について行こうということで、ただ自己保身とか自己の利益のためではなく、沖縄が抱えている基地問題だけではなく、国政全般のことについて私なりに精一杯努力してきました。また、それを党内でも認めていただき、評価してもらったと思っています。

一番大事なことは、政党というのは自分の党内だけで存在感があればいい、力が発揮できればいいということではなく、むしろ政権党であるとか政党間でどういう人的財産をつくるかということも大事だと思います。その点は至らない面も多かったのですが、四、五年はかなり充実したというか、情熱的な意欲を発揮したのかなと思います。

和田 三党のプロジェクトで、残された問題に取り組んで解決していくことが、新しい時代の、これからの日本にとって非常に意味があるというお考えでなさった。やはり重要な歴史であったと思います。

上原 そうですね。もう一点、戦後はもう六〇年たちましたし、ちょうど戦後五〇年という大きな節目にあいう自民党一党支配の構造から政治変化があつて、今日なお低迷をし、先行きは必ずしも明るくなく不安定な面は多

いわけですが、これはしかし大きな次の発展の一里塚というか一過程だと思うのです。ある面では二一世紀前半の過渡期だと思うのです。

もう一つは、国政の場にもう戦争体験をし、日韓条約であるとか日中国交回復であるとか、あるいは日米関係、六〇年代の安保闘争とか、そういうことを体験して実際に国政にいま足を置いている人は少なくなりつつあるんです。ですから若い世代の感覚なり、社会観、歴史観、政治観にも優れたものがあると思うのですが、やはり過去の歴史を教訓としなければ、本当の土台もつけれないし、未来への平和展望というか、国民の皆さんが期待する、憲法精神を生かすという政治方向はなかなか出てこないと思うんです。

その意味ではあのかのときの国会決議とか、戦後処理問題あるいは村山総理談話は大変参考になると考えるし、もっと早めにやってもらいたかった。その機会は、いずれ将来また、それを検証せざるを得なくなるのではないだろうか。そういう感覚で日本の政治の舵取りに参加していこう、参画していこう、あるいは自分でやっていこうという新しいリーダーも台頭してくるのではないかと期待しています。

和田 どうもありがとうございます。

(二〇〇六年三月一四日、沖縄にて)

武 部 勤

元戦後五〇年問題プロジェクト 慰安婦問題等小委員会委員長



たけべ つとむ

1941年北海道斜里郡斜里町生まれ。早稲田大学卒業。自由民主党入党。71年北海道議会議員。86年衆議院議員。95年三党プロジェクト慰安婦問題等小委員会委員長。2004年自民党幹事長。

わりということについては、何か特別なご経験が
おありになりますか。

武部 いや、私は北海道の出身ですから、被災者という立場は経験ないんです。ただ、室蘭の製鉄所で働いていました父に召集令状が来て、二回応召しましたので、母は一人で私と弟を育てなきゃならなかったんですね。室蘭にいたときに、空襲を経験しています。真つ赤になった空が記憶にあります。そして、母が乳飲み子の弟と僕を連れて、

騒然とした中で、防空壕へ飛び込んだということですね。何かそのときの母の話を聞いて、なるほどなと思ったことが記憶に残ってますね。

それから、母が汽車で僕を連れて、満員の列車に乗ったとき、僕がおしっこしたいというので、みんながリレーして、トイレへ運んでくれたというのです。母の自慢話なんです。僕は誰からもかわいがられて、どんな怖いおじさんの顔見ても泣きもしないで、にこにこしている。

戦争体験、代議士になるまで

和田 アジア女性基金のオーラルヒストリー・プロジェクトにご協力いただくことになりました、ありがとうございます。

はじめにご経歴からうかがわせていただきたいと思います。先生は昭和一六年のお生まれでございますね。戦後に学校にお入りになられたわけですが、戦争とのかか

みんな息が詰まるような列車の中で、僕のことと笑いを誘い、気分が和んだ。それでおしっこさせてもらったんですよ、そんな話を母はよくしますけど、私は戦争そのものの体験はありません。防空壕に入ったとか、空襲で焼かれて真つ赤に燃え盛っているのを高台の家の近くで見たということがあるだけです。

和田 そういう記憶をもっておられる最後の世代ですね。

武部 最後の世代です。父が戦地から帰ってきたとき、カンパンをもらって食べたという記憶があります。まあ、どここの家庭もそうだったでしょうけど、母は、収入がない間は洋服の仕立て直しをやったりして、生きていくためには大変だったのです。ただ、北海道ですから、食べ物ばかり苦労しなかったんじゃないのかな。父が帰ってきてから、父は中華職人で、うちの裏に豚を飼ったり、鶏を飼ったりして、そのえさを僕がやっていたり。畑もつくっていました。鉄道の寮にいたんですが、父は料理がうまいから、みんなに喜ばれていました。それで、その鉄道のおじさんと一緒に機関車に乗せてもらったりして、昔はのんびりしてました。途中で降ろしてもらって、山へ入ってブドウをとりに行ったりね。

和田 そうすると、ずっと北海道で、大学は東京へ行かれたわけですね。

武部 そうです。小学校、中学校、高校と、斜里でした。

和田 大学をお出になってから、どうされたのですか。

武部 僕は昭和三九年春早稲田大学の第一法学部を出て、まっすぐ三木武夫先生が主宰する中央政策研究所に入りました。ちょうど東京オリンピックのときです。三木武夫先生のところに六年間勤めて、それから地元へ帰って、北海道議会議員選挙に出ました。そのとき応援してくれたのが中川一郎先生です。そして中川先生がああいう非業の死を遂げた後、渡辺美智雄先生に拾われたのです。

戦後五〇年プロジェクトにて

武部 私は正直に言いますと、村山首班指名に造反したわけですよ。

和田 そうでしたか。

武部 それまで交通部会長をやっていたんですが、その造反で役職をやめることになりました。三カ月たって、渡辺美智雄先生のお伴でベトナムに行っておりました時に、山崎拓先生から電話が来て、内閣部会長をやれと言っていますね。それで、渡辺美智雄先生から「おまえ、内閣部会長というのは、カウンターパートは内閣総理大臣だぞ。これはいいから受けた方がいい」と言われて、それで内閣部会長を受けることになり、日本についたその日に初会合があったんです。

和田 戦後五〇年プロジェクトですか。

武部 そうです。戦後五〇年問題プロジェクトはもう動いていたので、僕は途中から入りましてね。虎島さんが戦後五〇年問題プロジェクトの座長になったので、内閣部会長をやめたんですね。その後任となつて、自動的に戦後五〇年プロジェクトのメンバーにもなったのです。

和田 なるほど。

武部 虎島和夫さんと私は親友中の親友で、今年亡くなつてお葬式にも行ってきましたけど、虎島さんが総務政務次官をやっているときに、僕は北海道開発政務次官で、同期の桜でした。初当選したときに、二人で手をつないで初登院一番乗りをやつたんですよ。

和田 そうでしたか。

武部 戦後五〇年プロジェクトの最初の会合で「被爆者援護法」のことが話題になりました。当時は自民党・社会党・さきがけ、三党連立政権ですからね、社会党さんたちは余り与党の経験がないものですから、どっちが野党で、どっちが与党かわからん議論になつて、僕は黙つてたんですけど、最後にね、いまは村山政権ですよ、こういうふうにならなくなつたら、村山総理大臣のご意向を伺えばいいんじゃないのかな、と言つたのです。そして、みんな「そうだ、そうだ」と言つて、それで五十嵐官房長官から翌日、談話が出まして、被爆者援護法の改正が決まつたんです。

和田 なるほど。

慰安婦問題小委員会委員長として

武部 そして、今度は「従軍慰安婦問題等小委員会」を設置するときに、たしか最初は、社会党の早川勝さんを小委員会委員長という話だったはずなんです。ところが、社会党は、この問題については、特に女性議員の中には厳しいご意見をお持ちの方も多いですからね。それでなかなか引き受けられないので、座長の虎島先生が僕に小委員長をやれと言われました。

和田 なるほど。

武部 もう、無理だと言つたんですけど、委員長というのは、みんなの意見を聞いて、さばけばいいんだということとで、引き受けさせられたのです。だけど、会議は随分やりましたよね、一〇回以上やりましたか。

和田 社会党は竹村泰子さんですよ。

武部 そう、竹村さんと、もう一人、オブザーバーで参加してた人がいるんですよ。

和田 清水澄子さんですよ。

武部 清水さんは一度部屋から出ていつてしまったこともありますしね。

和田 激論がありましたか。

武部 そうですね。まあ激論はありましたが、やっぱり資

料をよく集めて、それをみんな、素直に読んで、そして、そういう事実に基づいてまとめたということなんです。

いわゆる従軍慰安婦の問題について言うならば、数多くの慰安婦の存在があつたということは認める、その実態についても、当局が関与していたことも明らかになつてきた、だから従軍慰安婦としていやしがたい傷を負われた女性に対して、この際、心からおわびと反省の気持ちを表す必要がある、というわけです。これは村山談話でも明らかにされていきました。

国際法上、外交上は、政府は誠実に対応しているということも明らかにしました、しかし、賠償とか、補償とか、請求権の問題とかは、サンフランシスコ条約と二国間の条約で解決済みである。実際、経済協力という名のもとに賠償もやってきたわけです。国によつては、日本と当該国との間の問題は当該国の国内問題として残っているものもありましたね。また、そのところを理屈っぽく、こうしたじゃないか、ああしたじゃないか、それは国内問題じゃないかと言つてしまえば進まないもんですからね。戦後五〇年を経た今、いやしがたい傷を負われないいわゆる従軍慰安婦の方々に対して、心からおわびと反省を表すとして、この責任は政府だとか、特定の者が責任を負うというのではなくて、国民が分かち合う、道義的な責任という観点から、国民がみんな責任を分

かち合うということで基金をつくり、募金をして寄附を募ろう。そういう気持ちで基金をつくつて、きちつとした償いの事業をやりましようということになったのです。それと、未来志向で、二度とこういうことが起こらないようにという、そういう啓蒙普及も大事なので、それには、現実的に、今なお、児童買春だとか、女性が同じように傷つけられているという問題がこの世界からなくなるようにするという今日的な課題にもとりくむ、そういった人たちに對しても手を差し伸べるという、二つの事業を行うというスキームだったと思いますけどね。政府としては、なかなか金の出し方は難しかったんですけれどもね、いろんな知恵を出して考えました。

和田 まあ、本当によく決断なさいましたね。

武部 そのうちに、第一次報告書というのをまとめることになりました、その文書原案を僕に書けということになりましたね。それを書くときに問題になったのが「国家責任」という言葉なんです。それで、僕は「国家責任」というのは、随分、表現としては前時代的に聞こえると。「国の責任」ではだめですかと言つたら、「国の責任」でもいいと。それじゃ、どこに、どのように挿入するかは任せてくださいということとで、私は「道義を重んずる国の責任を果たすことによつて」という文章にしたんですが、大分怒られましたね。

和田 「我が国及び国民の過去の歴史を直視し、道義を重んずる国としての責任を果たすことによつて」というくだりですね。

武部 そうですね。

和田 先の方には、「我が国としては、道義的立場からその責任を果たしていかなければならない」ということもありますね。

武部 そのところがちよつと苦労したところですね。

和田 そうですか。

武部 大分みんなで喧々諤々やりましたよ、最後、文章が一貫してなければだめだというので、私に書き上げることを一任してくれました。それで、また書いたものをみんなで手直しして、怒られもしましたけどね。

めぐりあわせというか、おもしろいですね。私は村山さんに一票入れなくて交通部会長をクビになつて、内閣部会長で復帰して、そして村山総理に協力するという「戦後五〇年問題プロジェクト」のメンバーになつて、私が従軍慰安婦問題小委員長に就任して、この第一次報告を出したわけですから。

第一次報告書ということも、私がまとめる一つの案として、まず、ここで第一次案としてまとめましょう。さらに入れる議論があるんだから、それは第二次案としてやることができるじゃないですかと言つたのです。全体

の合意を取りつけるために。

和田 合意をとりやすい形ですね。

武部 そういう案を、ちよつと私がひねりまして、まとめたという、そういう記憶がありますね。

アジア女性基金への貢献

武部 基金のために僕が働いたのは三木睦子さんと呼ばけ人になるように口説いたことです。何かの会合があつたときに、ホテル・ニューオータニに来るといふんで、そのときに会おうということをお願いしました。私はホテルの部屋をとりました。ちゃんと次の間のある部屋を取りまして、ホテル代は私が払いました。それで一時間半ぐらい話したんだけど、なかなか「うん」と言つてもらえない。そのうちに、三木夫人は「私、五十嵐広三さんという人が好き」だと言ふんですよ。これがサインだなと思つて、帰つてきて、五十嵐官房長官に「お会いしてください」と言つた。それで、こういうときは元総理の奥様に官邸に行つてもらふわけにいかないので、大変失礼だけど、南平台の三木邸まで足を運んでくれないかと頼みましてね、そして呼びかけ人になつてもらつた。これも私が関与した一つですね。

和田 そうでしたか。なるほど、そうですね。

武部 こういうことは村山内閣でなければできなかったで

しょうね。

和田 でも、宮沢内閣で、はじまつたことでしょう。

武部 ええ、宮沢内閣で、下地はできてたんです。

和田 かたちはおつくりになりましたからね。

武部 ただね、こういう問題は、与野党が一緒になつてね、国民的な呼びかけをするという、日本赤十字も絡んでましたね。

和田 そうでしたね。

武部 公益事業をやっている、そういったところを窓口にしてやろうと、かつて議論になりましたでしょう。やっぱりこの種の問題は、国会でも全党挙げて一致するといふことが大事ですから、確かに宮沢内閣のときも河野官房長官談話もありましたし、下地はできていた。問題提起されてから相当長い時間かかつて、自社さ政権になつて、みんな一緒になった。だから、できたのだと思ひます。あれは自民党内閣だったら、社会党が果たして賛成したかどうかという感じもしますよ。特に国家責任の問題がありますから。また、社会党がよく、日本政府は国際法上も外交上も誠実に対応してきたと認めましたね。そういうことについて、随分喧々諤々やりました。それで、その後もいろいろと着実に事業が進んで、インドネシアが最後ですかね。

和田 インドネシアの、今高齢者施設を建てているのが最

後です。来年の三月には終わります。

アジア女性基金を評価する

和田 アジア女性基金は創立以来、一二年ほどたちまして、もうこれで終わつていくわけですが、アジア女性基金の活動はよかつたと評価されますか。

武部 非常に評価されるべきだと思いますね。これは、これからのいろいろな問題を解決していく上で、非常に説得力のある一つの方式だと思います。つまり、国家間にあつては、いろいろな主張があるわけです。日本は日本の主張、それから仮に中国なら中国の主張。それにはそれぞれの根拠を持って主張するわけですね。何事も平行線で終わらせてはいけないと思うんです。特に、歴史的な認識のことは一〇年前と一〇〇年前と変わってくるわけですね。だから、なかなか歴史的検証って難しいと思うんです。そのときに、歴史的な検証は、さらに続けましょう。だけど、今ある問題、北方領土の問題なんかも似てると思いますよ。対象者がどんどん高齢者化していく、そういうときに平行線のままでいいのか。やっぱりお互いに受け入れ可能な解決策というものを模索する必要があります。あるんじゃないかと思ひますね。

その一つの例として、このことの評価というのは、私どもがこのことに携わつてきたからいいとか悪いとかと

いうような自己評価は控えるとしても、やっぱり対象にある人たちが高齢化していくのに対応については、いろんな意見がある、時間かけてばかりいられないというときに、みんなで知恵を出すという一つの道を選んだということとは、私はよかったと思いますね。で、客観的にも評価されてるんじゃないでしょうか。

和田 ええ、そうだと思います。

武部 国には、いろんなメンツがあつたり、事実認識がそれぞれ違う場合がありますから、現実に合わせている事実を直視するといえますかね、その原因がどうかというよりも、今こういう問題があるということを認識するということから、どうするかということですね。

それから、僕、思うんですけど、日本をもつと寄附社会にしたいと思うんですよ。環境とか、あるいは文化、スポーツとかね、それから、いろんな介護のこともありましようし、いろんな分野でね。これからの時代というのは、国民は税金を納める義務だけじゃなくて、やっぱり人間として今元氣であるならば、その元氣でない人たちに元氣を与えるとか、提供するとかを考えなければいけませんよ。われわれは、単に今までは手段がないから税金として納めているんじゃないけれども、労力奉仕だとか、お金のある人はお金を、時間がある人は時間を使うという、そういうボランティアが重要ですよ。

アメリカでは、コンピューターのビル・ゲイツなどの話を聞くと、お金をもうけるのは、自分の夢を実現するため、その夢の実現は社会事業だとか、社会奉仕だとかなのだといいことです。そういう意味で、アジア女性基金は、みんなで分かち合つて、こういう問題解決に努力するということの一つの模範的な例じゃないでしょうかね。

僕は、当時は学者の先生というと、何か一人よがりな自説を持って曲げない人たちという先入観を持っていたんですけどね、和田先生たちから話を聞いて、イメージが変わりました。恐らく先生方も、政治家という一種独特の偏見を持っていたんじゃないかと思うんですけどね。

和田 これは、やはり政府と市民とが協力してできた珍しいケース、重要なケースであつたと思いますね。

武部 これから、そういうことを多くしていかなくちやいけませんね。

和田 そうですよ。おっしゃるとおりです。

武部 国民一人一人が、特に、これから団塊の世代もたくさん出てくるんで、そういう気持ちを持つてる人いっぱいいるんですよ。

和田 幹事長として大変お忙しいところ、ありがとうございます。

(二〇〇六年九月四日、自由民主党本部にて)

美根 慶樹

元内閣外政審議室審議官



みね よしき
1943年生まれ。1968年外務省入省。94年から96年まで内閣外政審議室で終戦50周年記念事業にたずさわる。99年防衛庁参事官（国際担当）。2001年在ユーゴスラビア連邦共和国大使。2003年環境担当大使。2004年軍縮会議代表部大使。2006年アフガニスタン支援調整担当大使。

外務省に入って

和田 美根大使にはアジア女性基金の創設時に関わっていただいたのですが、最初にご自身のバックグラウンドについて伺いたいと思います。外務省にいつお入りになったのか、アジアに関わるお仕事をするようになった経過はどうであったのかなど、お話していただきたいと思います。

美根 私が入省したのは昭和四三年（一九六八）四月です。外務省の場合は、入りますと言葉によつてどここの研修生ということになりますが、私の場合は中国語ということで台湾に行くことになったのです。当時は中華民国と呼んでいました。これは私個人の立場からするとまったく予想もしていなかったことで、本当に大きなびっくりから私のキャリアは始まりました。

それまで歴代の中国語の研修生はいつも台湾で研修していましたが、私どもも最初はそうに聞いていたのですが、途中から雲行きが変わりまして香港に最初行くことになりました。同期生がもう一人いるのですが、二人とも台湾ではなく香港ということになりました。

そういうことで中国語の研修生として私の職歴が始まったのです。最初は多かれ少なかれ中国関係ばかり仕事していました。もともと中ソ関係をやっていて、だんだ

ん対象を広げていた課にもおりました。それからふたたび香港にも出ました。

そんなことで最初の十数年間は中国関係が多く、あまりに中国関係が長くなったので、ちよつとほかのことをやらせてほしいと頼んだら、それもそうだなと言われ、それで初めて七九年ジュネーブに行くことになりました。ジュネーブではUNCTADを担当して、それ以来今度はマルチが多くなりました。いつのまにか半分以上、ヨーロッパの方が長くなりました。

和田 英語もご堪能だったということですね。

美根 英語は下手なんですけど、まあまあなんとか用を足せるということ。このジュネーブが三回、パリが一回です。一番最初に大使としてつとめたのはユーゴスラビアです。そんなことで全部をあわせるとヨーロッパ勤務が五回にもなりまして、私自身は隠れた欧州ハンドだと思っているんです。本省経済局の総務参事官でいたときに、今度は外政審議室に行ってくれということになりました。

外政審議室審議官

美根 谷野作太郎さんが外政審議室長でおられました。九五年は戦後五〇周年で、いろんなことが予想されるときでした。

和田 もう村山内閣が出来ているときですか。

美根 まだです。外政審議室に参りまして、最初から戦後五〇周年関係のことをやって欲しいと谷野さんから言われて始まったんです。

和田 そのときもう一人の審議官が東良信さんですか。

美根 東さんはそのときはまだおりませんで、当時はジュネーブだと思います。私が外政審議室に行ったとき、総理府からは三隅尚さんが来ていました。そして間もなく東さんに交代しました。

和田 そして慰安婦問題に取り組まれることになった。

美根 そうです。

和田 しばらくして村山内閣ができて、与党三党戦後五〇年プロジェクトを動かすことになりましたね。

美根 そうです。

和田 しかしその前に、宮沢内閣の河野官房長官の談話が出ておりましたが、何かそれに対して措置を取らなければならぬということがあったのですか。

美根 そうです。それが前提条件ということになっていまして、谷野さんの場合はその前の段階からずっとやっておられました。私はその官房長官談話が出た後、じゃあそれを実際に具体的にどう実施するかという段階で仕事を与えられました。

和田 そういう流れでこの問題に関わって、どのように解

きほぐしていかうかと大変悩まれた問題だったと思いますが、それにお取り組みになったあたりから。

美根 順序が定かでなくなったのですが、最初の村山総理の談話がありました。

和田 その談話が九四年八月です。

美根 その談話の起案を外政審議室で行ったんです。これまた大事な仕事でした。印象深くて、今でもいろんなことを覚えています。それと戦後五〇周年の、「記念事業」と当時呼んだかどうかちよつとはつきりしませんが、いずれにしても慰安婦の関係を含めた事業がありました。

和田 台湾の問題とか。

美根 そうです。事業のほうはいくつか大きな項目があつて、慰安婦が一番大きかったかもしれませんが。それと台湾のいろんな郵便関係の債務がありました。

和田 国会決議にはお関わりになりませんでしたか。

美根 国会決議はあまり関係しませんでした。それからもう一つ、アジア歴史資料センター。あれもずいぶん走り回りました。

和田 順番的にはやはり戦後五〇年のプロジェクトのほうから話してください。

美根 一番最初に谷野室長から指示されて作業を始めたのが、「記念事業」の中身をつめることでした。そのプロジェクトの計画案をドラフトするのが一番最初だったのを

よく覚えています。谷野室長からいくつかの指示があり

まして、アジア歴史資料センターのこともその中に入れたのを覚えています。これにはいろいろ反対がありまして、すでに国立公文書館があるじゃないかと、箱物をつくるのはどうかとか、いろいろ言われました。

和田 そのちよつと前は平和友好交流計画という、一〇〇〇億円の予算のものがありましたね。

美根 外政審議室のほうでは、予算的なことはまずさておいて、どういう事業を五〇周年としてやらなきゃいけないかということの確定に力を注ぎました。他方、外務省も予算と共に話をしておりまして、そつちのほうが平和友好交流計画を進めていました。平和友好交流計画の内容はむしろ前向きな事業が多くて、外政審議室で考えていることとの突き合わせのことで、外政審議室と外務省でいろんな議論を戦わせ、相当激しいことを言ったり、言われたりしたのを覚えています。

和田 戦後五〇年の計画の中には、司馬遼太郎さんが講師になつて戦後五〇年の記念集会をやるということも入っていたのでしょうか。

美根 私の記憶が間違つていなければ、外政審議室の中ではその話は最初なかつたと思います。確か後で聞いたような気がします。

慰安婦問題

和田 慰安婦の問題を重点的にやっていくというふうになつていったと思うのですが、謝罪や償いについてどういう形でやるかも具体的にお考えになられたのですね。

美根 そうなんです。一番最初に出てきた問題が、請求権問題は解決しているということです。これが、大きな前提となり、そのこととどうすり合わせるかというので、外務省からいろいろ資料をもらつたり、議論もしたりしました。請求権問題は終わつていっていても、もつとなにか考える余地はあるだろうというように、その前提から離れていくわけです。

もう少し順序立ててお話ししなければなりません、ものすごく印象的だったのは、慰安婦に対して二〇〇万円か、もうちよつと多かつたか、それを国が予算で手当てしてあげればいいではないかという意見が非常に強かつたことです。

政府部内の検討にはいろいろなことがありましたが、あるときは五十嵐官房長官から、こんなものはダメだと言われて書類をボンと放られたこともありました。

外政審議室は苦しみ抜いて最後に今の骨格の基金をつくることになりました。その基金を下支えする仕組みに予算を入れるのは構わない、直接にお渡しする分は国民から寄付を募つて、差し上げるといふことでどうかとい

う考えになつたわけです。

和田 直接お金を出すということは難しいという判断があつたわけですか。

美根 そういうことです。

和田 後から日本の中では法律的責任と道義的責任という問題が出てくるのですが、そのあたりはどんな議論になつたのでしょうか。

美根 外務省は、賠償や財産・請求権問題は法的に解決済みという考えでした。ただ台湾についてはちよつと問題が違いますね。

和田 台湾は請求権問題が未解決でした。

美根 台湾との請求権問題は複雑なところがあります。

和田 中華民国とは国交関係がなくなつた。

美根 はい、台湾関係はちよつと考えが違いますけれども、それ以外のところは一貫して法的な責任は果たしたということでした。それから北朝鮮の問題もありました。だから北朝鮮と台湾はちよつと別として、それ以外ははつきりしていると。韓国の場合には財産・請求権の問題について長い交渉のすえ日韓請求権・経済協力協定を結んで解決しました。ですから外政審議室の中でも、法的な問題については揺らぐわけにはいかないということでした。

和田 そこで法律的にはもう終わっているが、なおかつ償

いとか謝罪を改めてしなければならないということに道義的責任論というのが新しく出てきて、道義的責任に基づいてこれをやるんだという話が出てきたように承知しておりますが、そのへんはどうだったのでしょうか。

美根 基本的には私もまったく同じ理解です。ただ、それがどういうふうに出てきたかですが、宮沢内閣のとき、私が外政審議室に行く前にすでに官房長官談話が出来ていましたし、その談話の中には確か一定のアクションをするということがはっきりございましたね。他方、官房長官談話が出るときもそうだったと思いますが、法的な責任はないということでした。何度も何度も議論しました。しかしそれでは済まない。すでに五十嵐官房長官が日本政府の姿勢として検討するということをはっきり言っていたのだし、それは実行しなければならぬということ大きな前提がありました。ではそれをどう整理するかということ、道義的な責任はあるというふうな形で二つに分けて収めた。そんなようなことだったように覚えています。

和田 今からですとちよつと議論になりますけれども、法的責任は確かに条約的にも解決済みだったことは間違いない。だから道義的責任が残るということで処置を取る。しかし道義的責任論に基づいても、個人に対して何らかの金銭的な支給をしてもよい、もし許されると考えれば、

政府が直接支給することも可能になったかもしれませんが。やはり道義的責任に基づく行為の場合には政府から直接お金を出すことは出来ないというような議論になっていて、国民からの募金論にいったような感じがしますけれども、そのへんはどうでしょう。

美根 その場合に、道義的責任ということにしたのは、それを根拠に政府としてお金を出すというのは出来ないという認識だったと思います。

和田 そこは論理的には一段上がっているわけですね。法的か道義的かということと、それから金銭的な支給が出来るか、出来ないかということはちよつとレベルが違うような気がしますが、出発においては、そこは一つになっていたのでしょうか。

美根 そうだったと思いますね。

和田 そこで今、そういうお考えを谷野さんのところでおまとめになって、また五十嵐さんのほうへ持っていければ、どんな具合だったのですか。

美根 それでも一回で済まずに二回ぐらいいったような気がします。基本的にはそれでやろうということになりましたが、おそらく五十嵐官房長官はかなりの程度ご不満だったと思います。そんなようなお顔でしたし、言い方もすぐに、おまえたちいいものをつくってきたというような反応ではありませんで、じつと見られて、最後に、

じゃあこれでやろうと言われたと記憶しています。そのときの感じはスカッとしたものではなかったのが印象として残っています。

和田 その次の問題は医療福祉支援の問題ですね。この医療福祉支援がどういうふうに出てきたかということ。

美根 これはあまり自信がないのですが、具体的にどうするかという、道義的な責任を果たすための方策をいろいろ考えたんです。最初はそこまで具体的ではなかったのですが、これはどういうきっかけで、あるいは誰が言い出したとか、どういう場面のことまではよく分かりません。何か議論をしているうちに出てきたような印象を持っています。

運動団体との接触

和田 当時いろんな運動団体がありますね。組合も活動していました。そういったところと接触して話をされるということもあったのでしょうか。

美根 よくありました。

和田 それはどんなふうには。

美根 いろんな団体の方がおられました。一番印象的なのは吉見義明先生と、それから「戦争責任を考える会」でしたか、なかなかよく勉強されている荒井信一さんです。荒井さんもご一緒にいて、外政審議室の会議室で対

面していろいろお話したことを覚えています。これが一番の極めつけだったと思いますね。もう一つ印象的なのは金田君子さん。

和田 「ハッキリ会」ですね。白杵敬子さん。

美根 白杵さんです。飯田橋に厚生省関係のビルがありまして、こんな場所があるのかと。私はそのとき神楽坂に住んでいたのですが、知らなかったのです。駅の上にあるビルの中に職業幹旋か何かのようなところで、ちよつとスペースがあるんです。そこで白杵さんに初めて紹介されて金田さんと会いました。金田さんが、この傷跡について見せられて、ショックだったですね。そのときはなぜか三人だけでお目にかかったんです。

いろいろやっていましたので、そういう被害者の方とか、そういう運動をしておられる方と会う場合には、一人で会うこともけっこうありました。それから総理府へもいろんな団体が来られたこともあります。それはほかの方だったと思いますが。その中にも元慰安婦の人が入っておられました。

和田 しかしそういう人と話されると、基本的な方針として、いま国民からの募金に基づいた償いということになっていく、それを説明されると、それではダメだということになるわけですね。

美根 そうです。それで議論になる。

和田 どんな具合でしたか。

美根 私のほうからは法的な解釈を間違いないように、はっきりと伝えなきゃいけないということで、そのお話をします。しかしそんなことはない、その請求権についての考え方は古い考えであると言われました。武者小路公秀先生とも何度もやりあいました。先生は、いわば新しい国際法の考えで、国家間で解決しても個人の請求権がなくなるということはないし、国はそれに応える義務があるということでした。

これに対し、個人の請求権は無くなりはいないけれども……。いま正確には表現できませんが、個人の請求権をなくすることは国家の間では出来ないけれども、請求権を根拠に訴えを起こすことは出来ない、このような考えは法的に明確なもので一点の疑いもないと私は主張しました。

和田 そういう運動団体の中には、しかし政府がもう個人に対して直接の交渉は出来ないとして、国民からの募金に基づいてやるんだという方策、国民基金の方式ですが、それを取るとしたことは仕方がないということを認めて、なおかつ政府と話をしようというようなグループ、個人もいたわけですけども、そのへんのご記憶はどうですか。例えば自治労とか。

美根 そうですね。自治労から基金事業に中嶋滋国際局長

が参加しておられました。これは村山総理との関係があったと私は思っておりました。いま先生がおっしゃったような、原則的な法的解釈にチャレンジしないで償い事業をやりましよう。それには賛成する方々はおりました。しかし、私どもがお目にかかる機会があるのは、そういう表現が適当かどうか分かりませんが、だいたい激しい方でした。それではいかんというので来られるものですかね。

和田 基本線はやむを得ない、受け入れるとした人たちの中から、医療福祉支援の事業を政府がやって欲しいという意見が強く出て、業務の中に政府資金によって医療福祉支援事業をすることが追加されてきたというような流れがあるような気がしますが、どうでしょうか。

美根 ええ、だいたいそういうことだと私も思っております。医療福祉のところは女性の委員がやはりよくご存じで、元慰安婦の方の心の傷とか、いろんな傷というものをどう考えるか。それに対してどう対応していくかということについて、やはりいろいろないいアイデアがあつて、話し合いをする過程でだんだんはつきりしてきたような印象を持っています。

和田 三党のプロジェクトの小委員会とか、そういうことでしょか。

美根 三党のプロジェクトで小委員会がありました。

和田 社会党のほうでは竹村泰子さんが出ていたわけですけども。

美根 そうですね。その準備をする上でだんだんとはつきりしてきたと思います。有馬真喜子先生とか、早い段階からいろいろご相談していました。

和田 大沼さんはいかがですか。

美根 大沼保昭先生は、私の印象では一番最初からではなかったと思います。

呼びかけ人を呼びこむ

和田 ある程度いきますと、呼びかけ人を募っていかなければならないということになりますね。呼びかけ人を呼び込むのはなかなか大変な仕事だと思います。

美根 はい、そうです。

和田 私は谷野さん呼びかけられたのですが、どういう人呼びかけ人を頼むかということをお考えになつたりもなさつたのですか。

美根 ええ、谷野さんがよくこういう人はどうかと言っておられました。谷野さんはいろんな方面の方をよくご存じでした。じゃあこの方のところへ頼んでいこうということになりますと手分けするんです。私が手分けてしてお願いにまいました方は、順不同ですが、加藤タキさん。下村満子さん。林陽子さん。東京都の副知事をして

おられた金平輝子さん。それから宮城まり子さん。

和田 宮城まり子さん、おやめになられましたね。

美根 ええ。私はいたいいお目にかかったことが一度もない方ばかりで、下村さんなんかは電話を差し上げたなら、それじゃあ椿山荘のホテルへいついつ来てちようだいということになりました、ツカツカつと入って来られたのを覚えています。無理なお願いをしました。

和田 即答したんですか。

美根 そうじゃないんです。即答の方は少なかったですね。あまり個人の話をしてはいけません、金平さんは非常に慎重だったですね。あの方とは谷野さんと一緒に日比谷公園の松本楼でお目にかかったのを今でも忘れませんけれども、「ちよつと……」と言つてなかなか即答いただけなかったですね。加藤タキさんは思ったよりも……。やはりお母さんの血を引いておられるのでしょうか。もちろん即答ではなかったと思いますけれども。

いろいろありましたけれども、宮城さんの場合はいったんは引き受けていただいたのですが。これはご承知かと思えますけれども、宮城さんのところにいるんな電話が行きまして、本当にお気の毒な立場になりまして、それに対してどう対応すべきか。一方で宮城まり子さんは窮状を訴えられるわけです。また、どう対応したらいいか、なんとかして欲しいというようなことも言われまし

た。私も本当に対応に困りました。

もう一つ、岡本行夫君。彼は実は私と外務省の同期生で、したがって非常に心やすいのですが、私は彼に頼むということは夢にも思っていなかったのです。しかし谷野さんは岡本にも頼めと言われ、彼はすでに有名人でありましたから。外務省のOBといいますが、そういう広い意味では関係がありますけれども、それ以上の特別の関係とか、得意分野でもないのですが、とにかく彼に頼めというので頼みました。

彼は引き受けてくれて、会合のほうにもずいぶん来てくれましたが、彼は仕事をいろいろ忙しくやっています。たし、結局早稲田大学の後藤乾一先生に代わっていただけないかということをお話して、ご快諾いただいて代わっていただきました。

和田 外務省のOBでは、韓国大使だった須之部量三さん。

美根 須之部さんは確か谷野さんが直接話されたと思います。それから山口達男さん。山口さんも谷野さんが直接会われたと思います。大鷹さんもそうだったと思います。大鷹さんは私も電話したのを覚えています。

和田 そうしてアジア女性基金の発足ということになりまして、発足に当たって、官房長官の談話では、医療福祉の支援は、元慰安婦の人のために医療福祉支援の活動をする団体があれば、そこに政府がお金を出して医療福祉

支援をやってもらう。そういう間接的なものであったのですが、その後、基金の中では議論の結果は直接的に個人に対する事業として、医療福祉の支援をやって欲しいという意見が強くなっていくのですが、そのあたりはいかがですか。

美根 そのへんは私はあまりよく知らないのです。

和田 美根さんは何年まで。

美根 九六年二月までです。

村山談話

和田 その次の問題ですが、村山談話が登場しますね。

美根 村山談話にはいくつか重要な言葉が入りました。関係者でいろいろ議論した結果でもあります。

和田 では文書は美根さんがお書きになったのですか。

美根 一部分ですが、出上来がった草案をスピーチライターみたいな役割であった方に見ていただきました。この方はもともとジャーナリストで、政府要人が表でスピーチをされるときなどに手伝ってもらっていたのです。

それから最後の時点で、文学の大家で某大学の名誉教授の方にも見てもらいました。先生は文学の大家です。当時から表現については非常に厳密なところがありました。当時、バイク便が出始めた頃で、間に合わないものですか。バイク便で五〇〇〇円払ったような気がします。つま

らんことを覚えているのですけれども。それで先生の家へ届けて、数時間で見てもらって、一カ所だけ直してもらいました。外の方で見てもらった先生はもう一人おりまして、重要なご意見を頂戴しまして前後を入れ替えたりしました。

その中でキーワードがいくつかありますが、それは関係者との間でこういうふうには入れようということとでんだんはつきりさせていきました。

和田 なんといつても「侵略」と「植民地支配」という二つの言葉が明瞭に入っています。それから「責任。損害と苦痛を与えた。反省し、お詫びする。国策を誤った」、ここが非常に大きなポイントだと思います。

村山談話の前に国会決議というのがあるわけですね。

美根 ありましたね。

和田 これがいろいろ文章に問題があるということで議論があったのですが、そのあたりは意識がありましたか。

美根 私は国会決議については外から見ただけです。少なくとも私の知る限り外政審議室はまったく相談は受けていません。室長からなにも話はなかったと思います。

和田 あれは社会党、自民党、さきがけの三党がそれぞれ案を出して、それで付き合わせて、結局それではみんながダメということになって、どうするかということでは

次案をやって、まとまらないので自民党の中のどなたかが、この案ならどうだということを出されたのが第三案で、これでどうかということになって、ようやくまとめたと聞いています。ですから役所のほうで何か案を出してきたということではなくて。最後の案があるいはひよつとしたらそういう案だったかもしれないが、それまでは各党の案だったんですね。そうするとほとんど関わりなしに、これは準備された。戦後五〇年だからやらなきゃならないというお考えですね。

美根 そうです。国会のほうは、今お話がありました、役所が関わるというのはちよつと、役人の感じからするとなかなかあり得ないという気がします。外務省が入っていないくて、ほかの役所が案を出したとも考えられませんが、厚生省は、旧内務省として関係がありますけれども、国会にお手伝いしたとも思われません。

和田 八月一五日に談話が出たら、すぐにあれは各国語に翻訳して各国にお配りになったんですか。

美根 英語を準備したのは覚えていますが。

和田 基本的には英語でしたか。

美根 そうです。英語だったと思います。英語はいつでも使えるようにと思って。それ以来、私は英語のものはいつも手帳に入れているんです。

基金の発足

和田 話が先に行ってしまったのですが、基金の発足は七月一日で、記者会見で呼びかけ文が出来まして、一九日は最初の理事会がありました。当時呼びかけ文を起草したのは大沼保昭さんですが、それに議論のやり取りがありまして、外政でも検討していたわけですが、発足の間際あたりのことについてご記憶がありますか。

美根 そのときに一番記憶に残っているのは、山王飯店で村山総理がご苦労さんということで、慰労会をなさいました。

和田 これからご苦労になるということで、みんなを集めたんですね。

美根 集められたことがありますよね。三木総理夫人も来られて。

和田 宮城まり子さんも来られました。

美根 和田先生もちろんおられましたしね。あれは私にとって非常に印象的でした。宮城さんもそういうことで、非常に無理を押して出て来られた。三木さん自身も最初はそのすぐく批判的だったのですが、よく出てきていたいたなという感じでした。

その前の段階で大沼先生から何度か厳しいお言葉を頂戴しました。個人というよりも政府、あるいは外務省の一員として、もっとしつかりしてもらわなきゃ困るとい

う趣旨でした。具体的なことはもう覚えていませんけれども。それまでは実は大沼先生にはご挨拶したことぐらいはあったのですが、中身のある話をしたことは一回もなかったので強烈な印象を受けました。

理事長の原文兵衛さんに対するアテンションが十分でないということが一つの問題だったんです。原さんと先生はサハリンの関係なんかで協力され、よくご存じの間柄で。原さんは元警視總監というので、我々役人からしますと、役人のOBとして見るんです。そこでえらいギヤップがあつたのかもしれないですね。

和田 原さんもよく引き受けてくださいましたよね。

美根 そうですね。

和田 ああいう立場の方が引き受けてくださったということとは基金にとっては非常に大きかったと思います。

美根 大きいですね。

和田 山王飯店は記者会見をやった後だったと思いますけれども、あのとき最初の名称案はアジア平和友好基金だったんですね。官房長官の発表のときは平和友好基金だったんです。それをあの山王飯店の会合のところでやっぱり平和国民基金にしなきゃダメだという議論になって、それで国民基金になったんです。そういう一幕がありました。それで発足しまして、理事長はその後ですけど。呼びかけ文はもう出来ているわけですが、それをどうい

うふうにしてみんなに発表して募金を集めてスタートしていくかということになって、新聞広告問題ということになりました。ご記憶ありますか。

美根 いや、私はその問題にはあまり関与していません。東さんのほうだったと思います。

和田 当時、この発足に当たってもう一つ挙げるとすれば、各国の政府に理解を求めることと、それから各国でどういう事業が出来るかという点について、いろいろ調査をしたり、訪問をしたということがありますが、そのへんはどうですか。

美根 私は韓国の方とは何度も話し合いました。韓国に行きまして、挺対協の人にも会いました。恥ずかしながら、美根審議官は妄言を吐いたと言われたこともありました。肝心の政府に対しては、韓国外務省に行きまして説明しました。その時点では韓国政府の立場はあまり明確でなかったと思います。

と言いますのは、韓国の場合は後でかなりはつきりした違いが出てきまして、日本政府が個人の請求に対して応じるのは韓国は止めませんと。要求するのも止めませんということになりました。もう一つは、後で基金に対してはかなり批判的な態度を取るようになったと思うんです。それが非常に強い印象です。最初の段階で説明に行ったときは、向こうはまだ初めてのことでですから、こ

れから検討するということだったかもしれません。

それから台湾にも参りました。台湾は例の確定債務とごっちゃになっているので、私ははつきりしないのですが、東京で亜東関係協会の人に説明したことはありましたし、私としては特別、当局なりあるいは亜東関係協会も含めて印象に残るような反応はすぐにはなかったように思います。ただ話していくと、どうしても別々のルールの上を走っているような感じで、なかなか収斂してこない。合意という感じにはならないというもどかしさがずっと続きました。

和田 フイリピンはどうですか。

美根 私自身はあまりフイリピン政府とは接触しなかったですね。大使館のほうでやってもらったのと、それから有馬先生と下村先生も早い段階でフイリピンへいらつしやいませでしたか。林さんですか。行っておられませんか。フイリピンは記憶がないですね。

和田 中国はいかがですか。

美根 中国には説明しました。そのときにはまだ中国に慰安婦がどのぐらい居るかという推定もなかった。むしろ中国には念のために説明に行ったような感じが強かったですね。ただ中国の場合には、慰安婦なのか、現地で乱暴されたのか。レイプですね。そういうのがよく分からない状態があるので、下手をするものすごい数が出て

くる可能性があるということを大使館と話をしたような気がします。向こうの外交部の人と話したことも覚えています。

そのときには中国は特別否定的な反応でもなかったように思います。それがどういうことだったのかは、初めてのことなのでもう少しよく検討してみる必要があるという感じだったんじゃないかと思います。

和田 まだその段階ですね。インドネシアはどうですか。

美根 インドネシアは私はやっていません。

和田 オランダはもちろんオランダ大使館の担当の方。

美根 そうです。

和田 そうすると韓国、中国ですね。

美根 そうですね。

和田 中国は結局、その後私どもがチラッと聞いているところでは、我が国に対する直接のことではなしに、周りの何か事業をして欲しいというような話もあるということも聞きました。それから個人に対する償い金というようなことはむしろ差し控えてもらいたいという話になったという話もあるのですが、中国のところがはつきりしていないんですね。いずれにしても中国は実施しておりませんから。いま終わるに当たっては少し疑問符がついていますね。北朝鮮の場合は国交がこれからということですから。

美根 はい。

和田 やはり目立っているのは韓国、台湾。運動がまとまっているようなところの状況がはつきりしていた。

美根 そういうことですね。

振りかえって

和田 村山談話やアジア女性基金の立ち上げという、戦後の日本の外交の中では特筆される、特別なケースに関わりになったわけですが、ご感想はどうですか。

美根 私は個人的に、戦争を始めたことや、戦争責任の取り方あるいは国としての対応とか、そういう問題には非常に興味があるほうだと自分で思っています。靖国の問題にも興味があります。本来そういうところがどこか自分の中にあつたのですが、たまたま九四年から外政審議室に行けということになり、一番そういうことに関係するところで仕事をさせていただくことになりましたので、印象的ななんていうもんじゃない、大変貴重な機会を与えてもらったという気持ちでした。外務省の人間としては少しユニークな面もあるかもしれませんが、それはそれで良かったと思います。

一方では、外務省の中から見ていると分からない面がいろいろあるのですが、外から見ると分かるんです。外政審議室の場合には室長が外務省の人間ですから、外へ

美根 中国の場合はどうなんでしょうか。根拠があるわけではないのですが、最近も日本に対してだいぶ厳しいデモが起こったりしましたね。ただ中国当局もあれには非常に神経を尖らせている。それは日本との関係もさることながら、そういうコントロールされていない要求が出てくると、いろんなものに飛び火することを恐れているのではないかと思います。

和田 中国ではその後、慰安婦だったという人が出てきて裁判をやっている状況ですね。

しかし美根さんは中国を担当しておられて、やはり中国のそういう人がいるのであれば、台湾もやるんだし、中国にやるのはいいいというような考えだったでしょうが、中国についてはどんなお考えを持っていらっしゃいましたか。

美根 台湾の場合にはかなり数がはつきりしていましたが、もちろん絶対的にはつきりしているわけではないのですが、相対的にはかなりはつきりしていました。中国の場合には、いろんな程度の問題がありそうだということは分かるのですが、一方では被害者の数はよく分からず、そこから先、物事をつめる機会もありませんし、そのままで終わってましたけれども。

和田 中国についてはどんな状況かはあまりはつきりしていなかったそうですね。

出ると行っても半分ぐらいしか出ていないのですが、それでも外務省のあり方についてはいろいろ思われることがありました。

和田 基金がいま終わっていくわけですが、政府の慰安婦問題についての認識を前提にして基金の活動があつたわけですが、その慰安婦問題についての認識と活動、その前提にはもちろん政府としての道義的責任を感じる反省と謝罪というものがあるわけですが、これを記憶にとどめたい、歴史に記憶したいと考えます。

それで今基金の終了後の資料の保存も兼ねて、インターネット上にデジタル記念館をつくって、開けて入れば記念館に入ったような雰囲気で見られるようなものをつくって残したらどうかという話があるんです。それでドアを開けた最初のところには村山談話を出して、さらに入っていくというのはどうなんだろうかという話をしているんです。

基金はもう終わってしましますが、デジタル記念館をどこかが引きとっていただける限りは残っていきますから、後世の歴史的な批評に委ねるという点でも、意義があるのではないかと思います。今は率直に申して、日本の国内は右のほうの意見がすでに強いので、そういうことを考えること自体も必要がないような議論が強いのですが、私たちはそういうものが必要ではないかと思つて

います。

美根 それはとてもいいことですね。大変優れたアイデアですし、意義深いことですよね。

和田 アジア歴史資料センターもお関わりになったわけですか。

美根 はい。私が関わったのは、大蔵省との折衝の裏交渉みたいなところなのですが、一番よく覚えているのは林正和という、後に次官になられた方ですが、前から存じ上げていました。あの人は若いときに外務省を担当していたことがあるんです。それ以来よく存じ上げているのですが、その方が文書課長をしておられたときに相談に行ったんです。さっきもちょっとお話しましたように、予算的な手当は直接やってませんでしたが、私たちはこういうセンターというものをやはりつくらなきゃいかんと。どうしても必要だと、目玉の一つとして考えていたんです。それを実現するにはどうするかということで林さんのところに行ったんです。

林さんは、公文書館になんとか工夫して収めることは出来ませんかと言われました。谷野さんや私が考えておりましたのは、これはやはりはつきりとした、「新たに「くる」ということが必要ですから、既存の施設の中に納める」というのは一番やりたくないことでして、箱でも何でもとにかく新しくつくろうということにポイントがあ

ったのですが、やはり冷静にそういうふうに言われて、ここは大きな壁だなと思って帰って来ました。

私が外政審議室にいる間にはこの問題の最終的決着はまだついていなかったと思います。結局総理府のほうでどうするかということになったのかなと思います。外政審議室の中で資料館については私以外にも別の担当がいまして、外務省が引き受けたらどうかというような話もあったんです。それも一つのオルタナティブとして出てきて、外務省のOBの中にも外務省が引き受けたらいいんじゃないかというご意見の方がおられたと聞いていました。谷野さんはその問題についていろいろ苦労されたとおもいます。総理府か外務省かという問題についてです。役人の発想としては、やはり言い出しつpegが始末をつけるべきだというのが強いんです。引き受け手がない問題ですから、どうしてもやりたいというなら外務省が主管を取ってやるべきだというように迫られたんです。それで谷野さんはその間に挟まって、外務省の諸先輩にも相談されたようです。そこらへんまで私は見聞きして知っておりました。

和田 結局それは国立公文書館に。

美根 公文書館の一部に入ったようですね。

和田 その中でいま資料は基本的にはデジタル化してインターネットで検索するというものになっている。ですか

らそれを見て、それじゃあそこへ入れていただいたらいいんじゃないかというような意見があります。日露戦争写真館というのいま開設されているんです。

美根 私も一年ぐらい前に行って拝見したんです。アジア歴史資料センターというコーナーになっていたでしょう

うか。私の知っている限りにおいては、まだ結論が出ていない、争っている段階だったものですから感無量でした。結局公文書館の中に入りましたけれども、一つのはつきりとした区画になっていると思いました。

和田 ええ、もう防衛庁の資料も外務省の資料も皆そこで引けて、そこから入って資料を取ることが出来るようになっていきますから、そうとう意義があると思います。

美根 その検討をするために有識者の懇談会をつくりましたね。そのときに確か大沼さんも入っておられて。

和田 内海愛子さんも。

美根 内海愛子さんも入られましたね。

和田 細谷千博さんも。

美根 そうそう。細谷さんに出ていただいて。いろんなご意見を後ろの席で拝聴していたのですが、一つ、どなたかがおっしゃったのですが、なにか研究をされた場合に、いろんな資料が集められますね。仮に本を書かれたとしても、その本を執筆するのに使われた資料というのがまとまった形である。それをそのまま一つのまとまりと

して管理してもらえ方がいいということでした。

もう一つは、東南アジアに今でも貴重な資料がいろいろ残っているけれども、保存が悪く傷んでいると。だから補修とか手当しなければいけない。そういう事業もやったらいい、喜ばれるよと。その二つは忘れられないぐらい強い印象がありまして、そういうことができればいいなと思って聞いていたんです。

和田 今はそういうところの資料を皆デジタル化して吸い上げて、こちらから入って見られるということになれば、なかなか意義があると思いますね。

美根 それはいいですね。

和田 ですからアジア女性基金の資料もそこで収めていただければ意義があるのですけれども。

美根 そうですね。

和田 政府は、とにかく空前絶後のことをやったのですから、歴史に残すべきだと思いますね。

美根 政府というよりも先生方、発起人の方がたは夜の検討会、理事会とか、運営委員会までよくやっていただいたなと覚えています。

和田 みんな熱心でした。

美根 そうですね。本当にお気持ちがある方ばかりで。そうでないと出来なかつたですよ。

和田 原理事長が決まった段階までおられましたか。

美根 ええ、いました。

和田 原理事長について何か。

美根 私にとって原理事長は雲の上の存在で、あまり直接お話しする機会はありませんでした。その後ジュネーブ代表部の公使として来て、人権委員会でこの問題に引き続き関与しました。まだまだ激しい議論が行われていた頃でした。私は日本に帰るたびに、登誠一郎外政審議室長とか、阿南惟茂外政審議室長とかには、アジア女性基金が役に立っている、国際的に評価されているということをお伝えしました。

人権委員会には本委員会と、いま横田洋三先生、林陽子先生なんかが出ておられる小委員会とがあつて、さらにその下に作業部会という三つぐらいの違うレベルの機構があつて、それがさみだれ式といえますか、しょっちゅう会議をしていたのですが、慰安婦の問題は三つのどれにも出てきていました。クマラスワミさんが活躍したのは本委員会のほうです。

今でも覚えていますが、クマラスワミが九六年三月の人権委員会に来てスピーチをしたわけですが大拍手なんです。満場すごい拍手でした。確かに彼女はプレゼンテーションがすごいし、オフハンドでバツとやるんです。迫力がありまして、すごい反応でした。彼女自身には私は東京でも会つたりしましたし、何度も会っているの

ですが、彼女の考え方というのは、アジア女性基金はそれはそれなりにいいよと認める、積極的な意義を認めるという気持ちを彼女ははっきり持っていました。

しかし、人権委員会なんかで彼女がスピーチをする場合には、その部分は言わないんです。やはり日本政府は責任があるとか、被害者の窮状を訴えるというところにつねに焦点をあてていました。そうすると、どうしてもそこにいるプレスは、こうこうだったというふうに伝えます。だからそこが非常に残念でした。

これは本委員会のほうですが、北朝鮮とは作業部会のほうでやりました。作業部会はモロッコのワルザジさんが議長をやつていまして、あるときその作業部会で北朝鮮が激しくやつたことがあるんです。あまりに議事のルールを無視して、議場の乱暴狼藉というわけではないですが、それはあまりにひどいものだったので、ワルザジが、議長である私の言うことを聞かないなら発言は一切許さないよと言つて怒つたこともありました。

それからマキシムという小委員会の委員がいました。小委員会のほうでは、そのときは波多野里望先生が正で横田洋三先生が副の委員として出ておられた時代でした。われわれはマキシムに対してずいぶん働きかけたんです。それで小委員会で作成される文書にアジア女性基金の事業が評価される文章を入れてもらおうということに

なり、私は「こういう言葉があります、マキシムさん、一つこれでどうでしょうか」というのを持つて行つて説明しました。

人権委員会の三つのレベルで、相手によつても、場面によつても少しずつ違うのですが、基本的にはいかにアジア女性基金というものが正當に評価されるかというところがポイントで、本委員会、小委員会、作業部会の三つの場において評価されていると思つていました。ただ、それで解決済みだということではもちろんありませんで、日本政府は引き続き努力すべきであるとか、そういう努力規定というのが残つていたわけです。

そのへんのこともありまして、日本に帰りましたときには必ず外務省とか外政審議室長にはご報告しました。それから出張で来られる方にも説明するようにしていました。アジア女性基金からいろんな方が来られたのを覚えています。

和田 ジュネーブにおいてになられたのは何年ですか。

美根 九六年から。

和田 アジア女性基金からまつすぐここへ。

美根 外政審議室からすぐそのまま来たんです。

和田 ここで引き続きもう第二ラウンドみたいな形になつたわけですか。

美根 まさにそうなんです。

和田 その時期はもつと激しくなつてくる頃ですね。

美根 そうです。一番激しかったのはその前年ぐらいかも知れませんが。クマラスワミが人権委員会で最初にぶち上げたのは私が来る前なんです。クマラスワミは九六年にも来て、演説して大拍手を浴びたことは申し上げました。それから当時は戸塚悦朗さんが激しくやつていたときだったんです。先日、戸塚さんとパレ（註 国連欧州本部のこと）でばつたり会いました。幼稚園を国連につくるんだなんて言つてましたけど。私と会うと必ず慰安婦問題の話になるのですが、その幼稚園はやはり女性問題の延長線上にあるんだと言つてました。

いずれにしても戸塚さんがいろんなものに慰安婦のことを書かれ、原稿を送つて、これを使うようにというところで、それがまだいろんなところで使われているときだったんです。そういうこともありまして、ジュネーブでの国際的な評価がどうかというのは大きなポイントだったと思います。

和田 そのときは何年いらつしやいましたか。

美根 三年おりました。九九年までです。

和田 慰安婦問題が取り上げられた主な時期ですね。

美根 激しいときはずっと。

和田 韓国からはずいぶんいろいろな人がくり込んできた時期ですね。

美根 ええ。韓国の申^シ惠^ヘ秀^スとはあちらこちらで顔を合わせました。必ずここには来ていましたし。今はどうか知りませんけれども。

和田 今は挺対協の代表になっていますね。

美根 そうですか。まだ活躍しておられる。

和田 ええ。

美根 声がよく通る人でね。

和田 どうも長時間ありがとうございました。

美根 とりとめもない話で申し訳ありません。

和田 とても興味深いお話でした。どうもありがとうございます。

(二〇〇五年八月九日、ジュネーブにて)